

子どもたちの健康を支えます

新たに助成が 始まった 予防接種

町では、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するためヒブワクチン、子宮頸がんワクチンの予防接種費用の一部を助成しています。

※この2種類の予防接種は任意接種です。接種を希望する保護者の方は、その効果や副作用について医師に相談し、十分な理解と同意をしたうえで接種を受けてください。また、接種費用は医療機関によって異なります。



ヒブワクチンの助成

インフルエンザ菌b型（略して「Hib（ヒブ）」）は、5歳未満の乳幼児に、髄膜炎、敗血症、肺炎などの非常に重い全身感染症を引き起こす病原細菌で、国内では年間約600人が発症し、その内の

約5%が死亡、約25%に後遺症が残るといわれています。ワクチン接種をすることで、ヒブによる感染症の予防効果があります。

接種対象者 接種日に町に住所を有する生後2か月以上5歳未満の乳幼児

接種回数 ①接種開始年齢が生後2か月から6か月の場合、初回3回（4～8週間隔）＋追加1回（約1年後）

②接種開始年齢が生後7か月から11か月の場合、初回2回（4～8週間隔）＋追加1回（約1年後）

③接種開始年齢が1歳から4歳の場合は1回

接種方法 医療機関に予約をして接種を受けてください。

助成金額 1回の接種につき接種費用の2分の1（100円未満切り捨て）とし、4,000円を上限とします。

助成金を受けるには ①町内の接種可能医療機関（表1の参照）で接種の場合、医療機関備え付けの「ヒブワクチン接種費助成申請兼代理受領委

任状」を提出すると接種1回に要した費用から助成金額が差し引かれます。

※健康保険証を持参ください。②町外の医療機関で接種を受ける場合、接種後保健センター窓口で申請手続きを行ってください。

申請に必要なもの ヒブワクチン予防接種助成金申請書（保健センター窓口にあります）、領収書（接種に要した費用の記載があるもの）、母子健康手帳（接種記録の記載があるもの）、振込先口座がわかるもの、印鑑

子宮頸がんワクチンの助成



子宮頸がんは、近年20歳から30歳代といった若い女性の発症が増加しており、その原因のほとんどがHPV（ヒトパピローマウイルス）というウイルスの感染によるもので、女性の約80%が一生涯に一度は感染するといわれています。感染は一時的で、ほとんど

の場合は自然消滅しますが免疫力の低下などにより、感染が長期化すると子宮頸がんに進む可能性があります。

子宮頸がんワクチンは、HPVの中でも特に原因となりやすい16型、18型の感染を防ぐワクチンで、10代前半でのワクチン接種が予防に効果的であるとされ、3回の接種で20年以上免疫が続きます。

※このワクチンは、新たなHPVの感染を防ぐもので、HPVを排除したり、がんを治したりする効果はありません。**接種対象** 接種日に町に住所を有する中学校1年生から3年生に相当する年齢の女性

接種回数 3回
※2回目は1回目を接種してから1か月以上あけて接種します。また、3回目は1回目を接種してから6か月以上あけて接種します。

接種方法 医療機関に予約をして接種を受けてください。

助成金額 1回の接種につき、その接種費用の2分の1（100円未満切り捨て）とし、9,000円を上限とします。

助成方法 接種後、保健センター窓口で申請手続きを行ってください。

申請に必要なもの 子宮頸がんワクチン予防接種助成金申請書（保健センター窓口にあります）、領収書（接種に要した費用の記載があるもの）、接種済証または予診票控（接種医師名の記載があるもの）、振込先口座がわかるもの、印鑑

〈表1〉 予防接種が可能な町内医療機関

医療機関名	所在地	電話
前田外科内科医院	東酒々井1-1-77	(496) 3610
市村外科胃腸科医院	中央台1-26-1	(496) 2525
東医院	東酒々井3-3-98	(496) 8181
林内科小児科医院	東酒々井3-3-63	(496) 3170
森のクリニック	中央台2-19-19	(496) 6770

平成22年4月から9月までの間にヒブ・HPVワクチンを接種された対象年齢の方に、**も助成制度がありますので**、保健センターへお問い合わせください。
お問い合わせ 保健センター
☎ (496) 0090